

譲渡
相続による地位承継届出書

年 月 日

新潟県知事 様

住 所

届出者 電話番号

氏 名

(法人の場合は、名称
及び代表者の氏名)

年 月 日生

相続による地位の承継の場合は、被相続人との続柄()

下記のとおり譲渡
相続により理容所の開設者の地位を承継したので、理容師法第11条の3第2項の規定により、関
係書類を添えて届け出ます。

記

譲 渡	譲渡人の氏名及び住所 (法人の場合は、名称、 事務所所在地及び代表 者の氏名)	
	譲 渡 の 年 月 日	年 月 日
相 続	被相続人の氏名及び住所	
	相 続 開 始 の 年 月 日	年 月 日
理 容 所 の 名 称		
理 容 所 の 所 在 地		電話番号

添付書類

- 譲渡による地位の承継の場合は、次に掲げる書類
 - 営業の譲渡が行われたことを証する書類
 - 届出者が外国人である場合は、住民票の写し(住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。)
- 相続による地位の承継の場合は、次に掲げる書類
 - 戸籍謄本又は不動産登記規則(平成17年法務省令第18号)第247条第5項の規定により交付を受けた同条第1項に規定する法定相続情報一覧図の写し
 - 相続人が2人以上ある場合において、その全員の同意により理容所の開設者の地位を承継すべき相続人として選定された者にあつては、その全員の同意書